

## 編 集 後 記

医療費の問題は色々の意見があつて 仲々複雑である。日医は一点単価10円を13円に上げ 甲乙二表を一本にせよ等と主張し 病院ストにおいては職員の待遇改善を要求し そのためには医療費の値上げも必要であるといひ 健保連等は 或程度の値上げはよいとしても それは国庫にて負担せよといひ 厚生省は 初めは 単価を変えずに点数を変えて診療所と病院に差をつけようと考えたが その後の状況によつて変更し 点数制を止めて料金制とし 医療技術の難易によつて料金を適当に按配し 全体として約10%の値上げになるように企てている。然しこれらの事はいずれも予算に関係があるので 大蔵省の考え方もある。また各政党や総評等もそれぞれの意見を出している。予算決定期が近づくので 何とか処置せねばならぬ。全く混乱と云わざるを得ない。ここに不思議な事は 医育研究機関である大学病院から意見が出ていない事である。大学はこの混乱の中に巻き込まれまいと云うのか 大学としては意見を持つていないのか 或は大学は政治家や役人や労組などに医療問題を任してもよいと思つて居るのか。然し大学はこの際 医療問題を本気で考える必要がある。そうでなければ 既に健保制度の改変に當つて苦い経験をしたように 後日に至つてほぞを噛むことになる。その他にも種々不審な点がある。例えば現行の点数は妥当であらうか。否 アンバランスのある事は間違いない。これは出来るだけ適当なものに換えねばならぬ。点数を変えてはならぬと云う理屈はない。変えよと云うのが誰であり 変えてはならぬと云うのが誰であるかは 問う所ではない。不合理があれば改めるべきである。また甲表にも乙表にも それぞれ利点と欠点とがある。どちらでなければならぬと云う事はない。どちらでも不備な点があれば改善して正しい一表を作るべきである。更に政治家や役人が 医療問題に対して絶大の発言権 決定権を持つて居るのに対して 医療関係者の力があまりにも弱い事が納得出来ない。医者の正しい主張に力を与える事が必要である。然し医者と云つても種々の立場があり 開業医 勤務医 教育研究医等の考えは必ずしも同一ではない これらを無理に一つにするわけにゆかぬ。その差異 特色を包含したままで 大きな組織を作ると云う考えが必要であらう(昭和36年1月)

### 購 読 要 項

1. 発行は毎月(年12回)とする。年間購読者を以て会員とする。
2. 会員は年間料金 1,000円を前納する。1冊料金 100円、払込みは振替口座番号京都4772番 泌尿器科紀要編集部、或は第一銀行百万遍支店。
3. 入会申込みは氏名(フリガナ)、住所(雑誌郵送先)、勤務先、職地位、自宅開業の別、送金方法を御記入の上編集部宛。

### 投 稿 内 規

1. 原稿の種類は綜説、原著、臨床報告、その他。寄稿者は年間購読者に限る。
2. 原稿の長さは制限しないが簡潔にする。
3. 原稿は横書き、当用漢字、平仮名、新仮名使いを用い、片仮名には括弧を要しない。400字詰原稿用紙を用いること。附表、附図はなるべく欧文にすること。
4. 文献の書式は次の如くする。著者名：誌名、巻数：頁数、年次。  
例、中野：泌尿紀要、1：110、昭30。Lazarus, J. A. : J. Urol., 45 : 527, 1941.
5. 300語以内の欧文抄録を記し、之には欧文の標題、所属機関名、ローマ字著者名を付け、なるべくタイプライターを用いること。希望の場合は当編集部にて翻訳します。抄録用の原稿を送ること。翻訳の実費は申受く
6. 掲載料は4頁迄毎頁 500円、それ以上の頁、アート頁、図表、写真は実費を申受ける。別冊20部を無料贈呈、それ以上は実費を徴収する。この場合には予め希望部数を申込むこと。特別掲載も考慮する。
7. 校正は初校のみ著者校正とし、再校以降は編集者が行ふ。
8. 原稿送り先は京都市左京区聖護院 京都大学病院 泌尿器科紀要編集部。